

# 大学生の国語国文学の教養の現状

—ドイツのばあい—

広島大学 岸 谷 敏 子

「大学生の国語国文学の教養の現状」というテーマをドイツの大学の实情に当てはめて考えることは簡単ではありません。日本の国語国文学という概念に正確に当てはまるものがドイツにはない、ということもその一つの理由ですが、それだけでなく、大学の制度そのものが両国ではずいぶん違ってゐるからです。簡単に申しますと、ドイツの大学には教養課程に相当するものはありません。と申しましたも、ドイツの学生がただ専門教育を受けるために入学してくるという意味ではありません。学生の中には、もちろん将来しかるべき職業に就くために勉強する者もあれば、研究に専念する者もあり、また高い教養を身につけるために入学してくる者もあります。また中には、ただ学生生活を楽しむために漠然と入学してくる者もあります。いろんな種類のいろいろな能力の学生が交じてゐる点は、ドイツも日本も変わりはありません。ただ大学の側としては、一般教養向きの授業と専門教育向きの授業と区別せず、一般教養は専門教育を通してのみ獲得されるものと考えてゐるようです。たとえば、高度に専門的な内

容の講義を、二十才の学生も二十五才の学生も同時に聴講してゐますし、専攻の学生も他学科の学生も同じ講義を聞きます。つまり教授の側は、大学の講義を通して常に自分の専門的研究の成果を最大限に提供してゐるのですが、これを専門知識として吸収するか、あるいは一般教養の一部として受けとるかは、学生の自由なのです。こういうわけで、日本の大学の教養課程に相当するものはドイツの大学にはありません。

また、年令的にみましても、日本の大学の教養部の学生は、だいたいドイツの高等学校の最上級生に相当します。義務教育は、ドイツも同じく満六才から始まりますが、日本のように六・三・三制に統一されておりません。大学進学希望者は国民学校（小学校）を四年で切りあげ、満十才でギムナジウム、すなわち高等学校に入学します。高等学校は八年ないし九年制度になっておりまして、その最終試験をアビトゥールと申します。この試験科目は学校により、また州により多少違いますが、だいたい日本の大学の入学試験科目とは同じもので、もちろんその中には国語も含まれております。ドイツの大学には入学試験はなく、アビトゥールを取った者は国内のどの大学にも、どの学部にも無試験で入学できます。しかしもちろん高等学校に学んだ者が全部アビトゥールを受験するのではなく、また受験した者が全部合格するものではありません。規則としては最低十八才で受験でき

ますが、実際には十九才ないし二十才でやっと合格するのが普通です。したがってドイツの大学生の年令はだいたい二十才以上とみることが出来ます。大学はすべて国立大学で、一流大学とか二流大学とかの差別はありません。一度アビトゥールを取った者は、その後何年経っても、大学に入学することができ、今学期はハンブルク大学、来学期はミュンヘン大学というふうに転々と大学を変えていくこともできます。授業料さえ払っていれば何年でも在学することができます。しかし、たとえ十年在学しても、何らかの形で最終試験に合格しなければ大學を卒業したことはありません。大学に入学し、在学していたということ自体には何の資格も特権も認められていないのです。この点は、一度入学してしまえば九分どおり大學卒業者になれる日本の大學制度とはだいぶ違っています。

たいていのドイツの学生は入学当初は将来何を専攻するかははっきりと決めておらず、研究室をいろいろと渡り歩いて、おもしろそうな講義をあれこれと聴講しておりますが、そのうちにだんだんと自分の性格に合う学科を見つけ、それに専念するようになります。研究室に割り当てられた定員はなく、各々の学生は別に一定の研究室に所属しているわけではありません。原則としては他学部の講義をきくことも許されていますから、極端な例をとりますと、ひとりの学生が同じ学期にドイツ語と数学と神学の授業を受けるということも不

可能ではありません。制度がこのように自由であることは、素質のよい学生には非常に好都合で、本当に自分で納得のいくような時間割を自分で作ることができ、勉強したいだけのこと勉強がきるといふ長所があります。一方このような放任主義は普通の学生にとっては危険でもあります。強制的に一定の時間割に従って勉強させられることがないものですか、いろいろな科目を遊び半分に勉強して、結局、何もものにしないで、いつの間にか大學をやめていく大学生がずいぶん出てまいります。大學は本来、職業教育の機関ではないのですが、実際には日本と同じように、大部分の学生はやはり将来の就職を目標にして入学してまいります。特にドイツ語を専攻する学生の大半は高等学校の國語の教師になることを希望しているのですから、この点でも日本の國語國文學専攻の学生と大体同じような傾向にあると言えます。そこで高等学校の教師になる資格を得るための条件をご参考までにお話したいと思えます。

ドイツは高等学校の教師になるためには、医者や弁護士と同様に國家試験を受けなければなりません。この國家試験の試験官は大學の教官ですが、國家試験の事務は大學には関係なく、文部省の試験局が担当しております。受験希望者は、各人で試験局に申し出なければなりません。高等學校教師の免許状は二本立になっております。つまりドイツ語だけを専攻することは許されず、ドイツ語の他にもう一つ別の科目を

専攻しなければなりません。いちばん多い組み合わせは、ドイツ語の他に英語かフランス語かラテン語をとるケースで、ドイツ語と歴史とか、ドイツ語と宗教という組み合わせもあります。その二科目は専攻科目と隣接科目という関係に立つのではなく、受験者は二科目とも同等に専攻しなければなりません。

国家試験は三つの段階に分かれています。第一段階は、大学に二年半以上在学した者が受験するもので、哲学と教育学を対象にしています。つまり将来教育者となるための素質を審査するものです。第二段階は、専門の学科に関する試験で、これは二つの科目を少なくとも四年間専攻した後を受験する資格が与えられます。この試験は、論文と筆記試験と口頭試験とから成り、受験を申し出てから合格するまで、普通約一年間かかります。この試験に合格しますと、学生は大学から離れることとなりますが、高等学校教師の資格は、これだけではまだ得られません。この上二年間の教生期間があります。教生は各地の高等学校に配属されて、安い給料をもらいながら実地指導を受け、最後に教授法に関する論文を書き、口頭試験を受けなければなりません。ですからこの三段階の国家試験を全部合格して正式に高等学校の教師として任命されるのは、最低二十五才、通常は二十八才位になります。

もし仮にドイツ語と英語を専攻したとしますと、二番目の学科試験の内容は、実際は四つの部門から成りたち、四人の

試験官から試験されることとなります。と申しますのはドイツ語も英語もそれぞれ古代・中世部門と近世・近代部門との二つの部門に分かれているからです。ドイツ語のばあいは、だいたい十五六世紀を境にして、それより古いところを古代中世部門が取り扱い、それ以降現代までを近世近代部門が取り扱います。このような講座の分け方は日本の国語学と国文学の分類には一致しませんが、担当の教授をみますと、古代中世部門の担当者には語学的傾向が強く、近世近代部門の担当者には、文学的傾向が強いように思われます。大学で行なわれる授業としては、それぞれの部門につき講義と演習の二種類があります。講義はあらゆる段階の学生を相手にしていて、出席も調べませんし、学期末の試験もありません。演習の方は、初級・中級・上級の三段階があり、この方は出席をとりますし、学期末には修得証明書を与えます。国家試験を受けるためには、まずそれぞれの部門について初級演習二つと、中級演習二つを修得しなければなりません。つまり全部で初級が八つと中級が八つ合計十六枚の修得証明書が必要です。上級演習は主として、ドクターコースの学生のための特殊なテーマを扱いますから、これは国家試験の受験資格には関係ありません。演習はいずれも週に二時間単位ですから、四年間に十六の演習を修得することは時間的には大して大きな負担ではありません。また修得証明書をもらうために一学期かかって立派なレポートを書く学生もいますが、全部

の学生がそんなに勤勉というわけではありません。あまり勉強しなくても、演習の修得証明書のもらえるところは、ドイツの大学も日本の大学の現状とあまり変わりありません。ただ日本の制度と違うところは、いくら所定の単位を修得しても、最終試験に合格しなければ卒業したことになる点です。実力がなければ国家試験に合格しませんから、規則としては四年間在学で受験資格は得られるのですが、大部分の学生は四年ですぐ試験を受けるというはせず、五年も六年も在学してその間に受験勉強をします。

受験生はまず、四人の試験官の中のひとりから論文のテーマをもらい、ちょうど日本の大学の卒業論文に相当する論文を提出します。論文を提出して二か月ぐらい後に、今度は四つの部門についてそれぞれ筆記試験を受けます。一つの部門についての筆記試験に費す時間は四時間ないし五時間程度で、通常一日に一つずつ四日に分けて行なわれます。受験生はあらかじめ試験官である教授の個人指導を受けていますから、試験の範囲は、むやみに広いわけでなく、受験者は自分の読書の傾向とか関心等をあらかじめ試験官に知らせておき、希望を述べることができます。ですから試験官の方はひとりひとりの受験者について、それぞれ別の試験問題を考えねばなりません。いずれにしましてもこの試験は、近ごろはやりの〇×式のようなものでなく、たとえば一つのテキストを与えて、それを解釈させるとか、一つのテーマについて論

ずるといったようなものです。つまり受験者の知識の広さを試すのではなくて、論理的な思考の能力とか、作文の能力を試すことが筆記試験の主眼となっているからです。論文と筆記試験に合格しますと、最後に口頭試験があります。これは一つの部門につき三十分ずつで、主として文学史的知識と語学史的知識が問われるのですが、それだけでなく態度・ことばつき・発声法なども観察されます。日本では口頭試験で落第することは、めったにないようですが、ドイツでは口頭試験と筆記試験が同じ程度に重要視されています。いかに才能と知識があっても口頭でそれを發揮することが不得手の者は、教師として不適任と考えられますので、たとえ論文と筆記試験が優秀な成績で合格しましたが、口頭試験で落第する人がいます。このようなきびしい国家試験に合格して高等学校に就職する人々は、その後もずっと試験科目であった二科目を担当します。ですから国語だけを教える国語の教師というものはありません。

またごく少数の人は国家試験の後も大学に残ってドクター試験を受け、それから更に、何年か後に教授資格論文を書いて大学の講師になります。大学に就職するためには国家試験は必要ではないのですから、初めからドクター試験を目ざしてもよいのですが、常識としては、一応国家試験をすませて高等学校の教師の資格を得てから、また大学にもどってきて研究を続けるようです。ですから大学の内部でも、はじめか

らドイツ語・ドイツ文学だけを専攻した教授というのは、ま  
ず考えられません。ドイツ語とフランス語で国家試験を受け  
た人が、その後、言語学の助手になるといふことは、もとより  
可能ですが、それどころか若い時にドイツ文学研究室の助手  
をしていた人がのちに英文学の講師になることもありませう。  
つまり各人の研究業績はその研究者の所属している研究室の  
名称によって分類されるのではなくて、もっと実質的に内容  
によって分類され、各々の研究室は日本の大学の研究室のよ  
うに孤立してはいないからです。しかし、こういうことができ  
ますのは、もとよりドイツ語が日本語のように孤立した言語  
ではないからなのでして、そういう意味でもドイツの国語国  
文学をそのまま日本のそれと比較することはできないと思ひ  
ます。